

平成25年度 各会計補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計（補正7号）専決処分	293万円	46億7,406万円
一般会計（補正8号）	2億3,471万円	49億 877万円
国民健康保険特別会計	▲3,182万円	5億8,836万円
介護保険特別会計	▲963万円	3億7,454万円
後期高齢者医療特別会計	7万円	5,379万円
医療施設特別会計	▲18万円	1億5,228万円
簡易水道特別会計	▲429万円	2億8,088万円
公共下水道特別会計	43万円	2億2,279万円

（千円以下は、四捨五入してあります）

※専決処分とは、議会を開くいとまが無いときなど、議会にかわって町長が処分（決定）すること

とよころ

議会だより

No.78

2014年 5 月 北海道中川郡豊頃町議会発行

当初予算

58億円の新年度予算を可決

第1回定例会は、3月5日から開催され、平成26年度当初予算をはじめ、条例の制定及び平成25年度補正予算など、町長から提案された22議案を、また、意見書等をいずれも原案どおり可決し、12日に閉会しました。

平成26年度一般会計予算は41億2千615万5千円で、対前年度比9・8パーセントの増、特別会計を合わせた7会計総額では、58億669万円で、対前年度比7・0パーセントの増となっています。歳入では普通交付税が前年対比約1億7千389万円増の22億9千167万円、臨時財政対策債は3千万円減の1億2千万円を見込んでいます。また、多目的福祉施設整備事業に充てるため、地域福祉基金から5千万円、総合行政情報システムの運用に充てるため、行政情報化推進基金から1千万円を繰入れています。歳出では、町づくり推進費に多目的福祉施設整備事業5千700万円、総合行政情報システムの運用に2千75万円、居宅介護支援事業費に2千498万円、道営担い手支援型畑地帯総合整備事業に、4千600万円、畜産担い手育成総合整備事業に、7千197万円、社会資本整備総合

交付金事業として幌岡第3幹線改良舗装工事等2億5千430万円、防災行政無線線用操作卓整備工事に、945万円をそれぞれ計上しています。審議内容については次ページに掲載しています。また、平成25年度一般会計ほか6特別会計は次ページ表のとおり補正されました。主な補正の内容としては、財政調整基金など基金積立に1億3千229万円、道営担い手支援型畑地帯総合整備事業負担金（繰越明許費）に4千364万円、パートナータウン町営住宅新築工事（繰越明許費）に6千739万円等、それぞれ追加を行なったものです。

※繰越明許費とは次ページに説明

平成26年度各会計の当初予算の比較（単位：万円）

会 計 名		26 年度	25 年度	比較	伸び率
一 般 会 計		41 億 2,616	37 億 5,893	3 億 6,723	9.8%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6 億 0,191	5 億 9,964	227	0.4%
	介護保険特別会計	3 億 8,028	3 億 8,030	▲ 2	0.0%
	後期高齢者医療特別会計	6,284	5,067	1,217	24.0%
	医療施設特別会計	1 億 4,971	1 億 4,405	566	3.9%
	簡易水道特別会計	2 億 7,836	2 億 7,903	▲ 67	▲ 0.2%
	公共下水道特別会計	2 億 0,743	2 億 1,548	▲ 805	▲ 3.7%
	小 計	16 億 8,052	16 億 6,917	1,136	0.7%
合 計		58 億 0,669	54 億 2,810	3 億 7,859	7.0%

【条例改正等】

▼豊頃町社会教育委員に関する条例の一部改正

社会教育法の規定に基づき、社会教育委員の設置、委嘱の基準、定数、任期その他必要な事項を定めるように一部改正。

▼豊頃町立へき地保育所条例の一部改正

4月から大津保育所が大津幸町に移転するにあたり、条例中の保育所の所在地を変更。

▼豊頃町エンゼルプラン策定委員会設置条例の一部改正

題名及び条例中の「エンゼルプラン策定」を「子ども・子育て支援」に改正。

▼豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

事業の追加及び一部変更

※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用できる経費をいう。

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。

ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222・FAX 015-574-3955
（議会事務局直通）

豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

本年4月21日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員川村重幸氏に代わり、中村哲蔵氏（大津寿町）を選任したいとの提案があり、これに同意しました。
なお、任期は平成29年4月21日までの3年間です。